2025年7月16日

各　位

会社名　株式会社ウェッジホールディングス
代表者名　代表取締役社長兼CEO　此下　竜矢
（コード2388　東証グロース市場）
問合せ先　開示担当　　小竹　康博
（TEL　03-6225-2161）

Group Lease PCLに対する訴訟の提起について

当社の持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL.（以下、「ＧＬ」）に対して、2025年６月27日にJ Trust Asia Pte. Ltd.（以下「JTA」）がタイ王国民事裁判所において民事訴訟を提起いたしました。訴状はＧＬに送達され、本日ＧＬより本件に関する報告を受けましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

Ｊトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当時、当社連結子会社であったGroup Lease PCLの転換社債（合計２億１千万ＵＳドル・日本円約223億円、（第１回３千万ＵＳドル・日本円約31億円、第２回１億３千万ＵＳドル・日本円約138億円、第３回５千万ＵＳドル・日本円約53億円））を引き受ける等をしておりましたが、JTAは、ＧＬ及びＧＬの連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE.LTD.（以下「GLH」）等が投資を促すために、同社グループの 財務諸表を改ざんし、ＧＬが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、ＧＬ及びGLHに対し損害賠償を求めておりました。

当該請求につきましては、2020年10月７日付「シンガポールにおけるJ Trust Asia Pte.Ltd.によるGroup Lease Holdings PTE.LTD.に対する民事訴訟の判決について」で公表しておりますとおり、当該シンガポール共和国での損害賠償訴訟の判決は下され、シンガポール共和国での訴訟については終結に至っております。

しかしながらJTAはその後も当社グループ及びＧＬ関連会社各社に対して複数の国において損害賠償を求めて訴訟を提起しております。

２．訴訟を起こした者の概要

（１）名称：J Trust Asia Pte.Ltd.
（２）所在地：シンガポール共和国
（３）代表者の役職・氏名：代表取締役社長 藤澤信義

３．本件の内容

JTAは、ＧＬに対し、第２回投資の元本１億３千万ＵＳドル及び利息、損害賠償及び弁護士費用として7,169,005,187.50バーツ（約288億円）を求めております。

４．今後の見通し

ＧＬ及び当社としましては、その他の多数の訴訟と同じく不当な濫訴が行われていると考えております。当社グループの資産の保全及び、損害を回復すべく最善の手段を講じてまいります。 また、公表すべき事項が生じました場合には改めてお知らせいたします。

以　上